

平成31年度(2019年度)補充学習指導員の募集について

県内の市町立中学校では、生徒の基礎的な学力の定着を図るため、放課後や長期休業中に、外部人材（教員OBや大学生、社会人など）を活用した補充学習の実施を計画しており、この補充学習にあたっていただく外部人材（「補充学習指導員」）を募集しています。

1 時間帯について

- ①中学校の放課後（16時頃から、1～2時間程度）
- ②中学校の長期休業中（夏休み、冬休み、春休みの午前中又は1日）

※ 各学校により、実施日や時間帯は異なります。

2 謝金・旅費について

各市町教育委員会の規程により謝金・旅費が支給されます。

（1時間当たり2千円程度(旅費を含む)。額は市町教育委員会で異なります。）

3 申込方法について

補充学習指導員登録申込書を県教育委員会のホームページからダウンロードして必要事項を記入の上、下記5の提出先に持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で提出してください。（随時受け付けています。）

※ この登録は、平成31年度(2019年度)に限り有効ですので、平成30年度(2018年度)以前に登録された方で平成31年度(2019年度)も登録を希望される場合は、改めて登録を申し込んでいただく必要があります。

4 登録の流れ

- ①申し込みいただいた方は、県教育委員会において「補充学習指導員」の希望者として登録し、補充学習実施予定の中学校を所管する市町教育委員会に、氏名等の登録情報を提供します。
- ②市町教育委員会は、指導可能な時間帯・教科等の登録情報を参照のうえ、希望者（登録者）御本人に連絡・問合せを行います。
- ③市町教育委員会が行う面接等の選考後、指導にあたる時間帯や期間、指導の内容等を調整した上で、「補充学習指導員」として生徒の学習指導にあたります。

※ この登録により、市町教育委員会から「補充学習指導員」として必ず採用されるとは限りません。

5 提出先(問い合わせ先)

〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59
佐賀県教育庁教育振興課 教育振興担当
TEL 0952-25-7424 FAX 0952-25-7409
電子メール kyouiku-shinkou@pref.saga.lg.jp

